

# 環境部の基本方針

(職員数は平成27年6月4日現在)

<b>部局名</b>  <b>部長名</b>	<b>環境部</b>  <small>きつかわ きよし</small> <b>橘川 清</b>	部局内の執行体制		
		課名	課長名	職員数
		環境政策課	<small>たきはら りょういち</small> 滝原 良一	11
		循環型社会推進課	<small>なかがわ ひとし</small> 中川 仁	153
		環境保全課	<small>おおつ よしみ</small> 大津 修	11
		環境施設課	<small>くぼ た ひろし</small> 久保田 寛	19
環境施設課（施設管理担当）	<small>たかはし よしひと</small> 高橋 義仁			

## 基本方針

環境基本条例の本旨に基づき、自然と人との共生や生物多様性の保全、持続可能な循環型社会の構築等、日常生活での環境負荷の低減から地球環境への負荷低減に向け、環境に配慮した新たな地域社会の構築を目指して市民・事業者・行政などが協働して取り組むとともに、地球温暖化防止のための施策やごみ処理に係る施策等、総合的な環境施策の推進に努めます。

## 平成27年度の目標

環境基本条例に基づき、環境負荷の低減や自然環境の保全など総合的な施策となる環境基本計画の改訂に取り組めます。  
 地球温暖化対策を推進するため、市民意識を高めます。  
 自治会や市民に向けて、地域猫活動の普及、啓発を行うとともに、野良猫の不妊・去勢手術を進めます。  
 ごみの減量化・資源化を推進するため、資源化対象品目の拡大に取り組めます。  
 平塚・大磯・二宮ブロック（1市2町）ごみ処理広域化実施計画に基づき、剪定枝の資源化施設の整備・運営を事務委託します。  
 環境事業センターのごみ焼却に伴う熱エネルギーを有効利用した余熱利用施設の整備を進めます。

## 主な事業

環境政策庶務事業 （環境政策課）	平成27年度の取組
	環境に関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、環境基本計画の改訂作業に着手します。
	中間報告（平成27年9月末時点）
	環境基本計画の改訂に向け、国や県の動向、他市計画の研究・調査などを行うとともに、支援業務委託に向けた準備を行いました。
地球温暖化対策推進事業 （環境政策課）	平成27年度の取組
	市民に「ひらつか（CO2CO2）コツコツプラン」への取組参加を呼びかけ、地球温暖化防止に配慮した生活習慣を広めるとともに、環境負荷の低減への意識の向上を図ります。
	中間報告（平成27年9月末時点）
	広報紙、ウェブサイトの他に、各種団体、太陽光発電システム及びエネファームの設置補助金を受けた市民にも案内通知することにより周知しました。また、小中学校を通じ、児童、生徒及び保護者へも周知しました。
	最終報告
	「ひらつか（CO2CO2）コツコツプラン」の取組参加者数は10,721人となり、地球温暖化防止に配慮した生活習慣への取組の環が広がりました。

主な事業	
動物愛護推進事業 (環境政策課)	平成27年度の取組 野良猫問題に苦慮している地域については、市民団体の協力を得て地域住民と効果的な方法を検討し、問題解決に向け積極的に取り組んでいきます。また、野良猫対策は、継続性が重要であるため、専門性のある市民団体と引き続き協働事業を実施します。
	中間報告(平成27年9月末時点) 野良猫問題が発生している地域に対して、市民団体と協力して地域猫活動について説明し、自治会等とともに取り組んでいます。また、ホームページやチラシ等で地域猫活動や野良猫の不妊・去勢手術を周知し、普及啓発に取り組んでいます。
	最終報告 野良猫問題を解決するため、6地区において、市民団体と共に地域猫活動の説明会を実施し、4地区において、地域猫活動の取組が始まりました。また、野良猫の不妊・去勢手術について、500件以上の手術に助成を行いました。
ごみ収集運搬事業 (循環型社会推進課)	平成27年度の取組 ごみの減量化・資源化を推進するため、新たに剪定枝を資源化品目に加え、事前申込みによる戸別収集を実施します。資源化品目の拡大に合わせ、新たなごみの分別表の全戸配布も行います。また、小型家電や蛍光灯の資源化を推進します。
	中間報告(平成27年9月末時点) 10月1日からの剪定枝の各戸収集開始のため、新たなごみの分別表の全戸配布を9月第1週に実施しました。また、小型家電や蛍光灯も引き続き収集を推進しています。
	最終報告 10月1日から予定どおり剪定枝の各戸収集を開始しています。また、ごみの分別表の全戸配布等により積極的に市民へ分別の周知を行い、継続して事業に取り組んでいます。
ごみ処理広域化推進事業 (環境施設課)	平成27年度の取組 二宮町との協定に基づき、平成27年10月から稼働予定の二宮町の剪定枝資源化施設の整備及び運営に係る経費を負担します。
	中間報告(平成27年9月末時点) 二宮町との協定に基づき、平成27年10月から稼働予定の二宮町の剪定枝資源化施設の整備及び運営について協議を行いました。
	最終報告 二宮町との協定に基づき、平成27年10月から稼働開始した二宮町ウッドチップセンターの整備及び運営に係る経費を負担しました。
余熱利用施設整備事業 (環境施設課)	平成27年度の取組 環境事業センターのごみ焼却に伴い発生する熱エネルギーを有効活用する、余熱利用施設の実施設設計を完了して建設に着手します。
	中間報告(平成27年9月末時点) 余熱利用施設実施設計を完了し、余熱利用施設新築工事契約を締結しました。
	最終報告 平成29年1月の竣工を目標に、新築工事を行っています。